

八尾市立病院維持管理・運営事業に参加を希望する 事業者の事前登録の追加実施について

八尾市は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年 法律第 117 号。以下「PFI 法」という。)に基づき、平成 14 年 10 月 30 日に特定事業として選定した「八尾市立病院維持管理・運営事業」(以下「本事業」という。)を実施するにあたり、本事業への参加を希望する民間事業者(応募者を含む。)について、平成 14 年 12 月 11 日付で実施要領を公表し、平成 15 年 1 月 29 日受け付け分を最終の締め切りとして事前登録事業者リストを公表いたしました。が、本事業への参加資格審査の申請期間を勘案して、下記要領により、事前登録(以下「本登録」という。)を追加で実施いたします。

平成 15 年 3 月 5 日

八尾市長 仲村 晃義

記

1 本登録の目的

本登録を行った民間事業者(以下「登録事業者」という。)のリストを作成し、公表することにより、本事業への応募者等の組成を円滑に行うことに資するものである。なお、本登録は、この目的に基づいて実施するものであり、八尾市は登録事業者の本事業に関する業務の受託を約束するものではない。

2 登録の区分

- (1) 本事業に応募しようとする民間事業者で、本事業を実施するために設立される特別目的会社(以下「SPC」という。)に出資を希望する者
- (2) 本事業の業務を SPC から受託することを希望する民間事業者(以下「協力企業」という。)
- (3) 本事業の業務を協力企業から受託することを希望する民間事業者(以下「受託企業」という。)

3 登録と本事業への応募との関係

- (1) 本事業に応募しようとする事業者で、SPC に出資を希望する者は、必ず本登録を行うものとする。
- (2) 協力企業・受託企業としての業務を希望する事業者は、必ずしも事前登録を行う必要はない。

4 登録事業者リストの作成及び公表

本登録は上記 1 の目的のために実施するものであり、八尾市は、これ以外の用途には一切使用しない。

また、作成した登録事業者リストは次のとおり公表する。

【公表】

(第 1 回) 平成 15 年 3 月 17 日(月) [平成 15 年 3 月 14 日(金) 受付分まで]

(第 2 回) 平成 15 年 3 月 31 日(月) [平成 15 年 3 月 28 日(金) 受付分まで]

(第 3 回) 平成 15 年 4 月 16 日(水) [平成 15 年 4 月 15 日(火) 受付分まで]

5 提出方法

別添の登録届に必要な事項を記入の上、正副 2 通を次に従い提出すること。なお、これ以外の方法による登録は一切受け付けないので注意すること。

(1) 提出期限：

受付：(第 1 回) 平成 15 年 3 月 14 日(金) 午後 5 時(必着)

(第 2 回) 平成 15 年 3 月 28 日(金) 午後 5 時(必着)

(第 3 回) 平成 15 年 4 月 15 日(火) 午後 5 時(必着)

(2) 提出先

八尾市立病院病院建設準備室

〒581-0056

大阪府八尾市南太子堂 2 - 1 - 5 5

TEL：0729-22-0881 内線 361・364

【持参する場合】

上記(1)に示す提出期限までの間の午前 9 時から正午及び午後 1 時から午後 5 時まで
に上記(2)の提出先まで持参すること。(ただし、土曜・日曜・祝・休日は受け付けない。)

【郵送する場合】

返信用封筒を同封の上、上記(1)に示す提出期限に必着するように、上記(2)に示す提出先に、必ず書留にて郵送すること。

平成 年 月 日

八尾市長 仲村 晃義 様

八尾市立病院維持管理・運営事業事前登録届

弊社は、平成 15 年 3 月 5 日に公表された「八尾市立病院維持管理・運営事業に参加を希望する事業者の事前登録の追加実施について」の趣旨を理解し、事前登録を希望することを届け出ます。

1 商号または名称

2 住所

3 氏名または代表者氏名

印

4 連絡先

所属	
氏名	
電話	
F A X	
電子メール	

5 主に従事している業務及びその実績など（資料の添付も可能です）

6 参加を希望する業務

ご希望する業務に○をつけてください(複数可)

(1) 病院施設等の一部整備業務

	専ら選定事業者の業務の用途となる設備等の整備に関する業務
	病院施設・設備の一部整備に対する改善提案(本体工事等に影響を及ぼさない軽微なもの)業務

上記、については、本体工事設計施工に関わる既発注部分を除く。

(2) 建設・設備維持管理(ファシリティ・マネジメント)業務

	設備管理業務(設備運転・監視・点検・保守・修繕・更新等)
	外構施設保守管理業務(点検・保守・修繕・更新等)
	警備業務
	環境衛生管理業務(環境測定業務)
	植栽管理業務

(3) 病院運営業務(医療法に基づく政令8業務)

	検体検査業務
	滅菌消毒業務
	食事の提供業務
	患者等の搬送業務 (削除しました。)
	医療機器の保守点検業務
	医療ガスの供給設備の保守点検業務
	洗濯業務等
	清掃業務

(4) その他病院運営業務

	医療事務業務(診療報酬請求等)
	看護補助業務
	物品管理・物流管理(SPD)業務
	医療機器類の整備・管理業務
	医療機器類の更新業務
	総合医療情報システムの運営、保守管理業務
	利便施設運営管理業務(食堂、売店等)
	一般管理業務(経営改善提案含む)
	廃棄物処理関連業務
	その他業務()
	* ()内に具体的にお書きください